



阿蘇市にお住まいの障害者の方を対象に相談会を実施し

相談をご希望の方は、電話またはFAXで予約をお願いします。

日時
2月22日(木)

午後1時～午後5時

場所 一の宮保健センター

(阿蘇市役所東側)

スタッフ

「くんわ地域生活支援センター」専門相談員

「時計台」専門相談員

阿蘇市福祉課職員

申し込み先

福祉課総合福祉係

電話 22-3145

FAX 231 512

地域活動支援センター
利用案内

阿蘇市には、次の3ヶ所の地域活動支援センターがあります。ご利用を希望される場合は、各センターに事前に相談してください。

仕事と家庭を両立
したい方へ

くまもと県民交流館パレア
しごと相談・支援センターでは
仕事と家庭の両立を図りなが
ら働くことを希望される方の
ための就職面談会を開催します。

この面談会では、仕事と家
庭の両立支援に理解のある企
業約30社が一堂に会し、参加

者は複数の企業担当者と気軽に面談していただけます。事務職やホームヘルパーの採用予定企業も多数参加予定です。また、元吉本興業(株)プロデューサーの大谷由里子氏による仕事と家庭の両立を目指す就職希望者を応援する講演会や、自分発見・適職発見に役立つ適正診断コーナーも併設します。奮ってご参加ください。

※託児あり

(事前予約が必要です)

場所 くまもと県民交流館パ

レア10階。レアホール他

開催日 3月2日(金)

『就職面談会』

午後1時から午後4時

「講演会」

午後1時から午後2時

問い合わせ先

くまもと県民交流館パレア

しごと相談・支援センター

TEL 096-355-4309



熊本県
こども民俗芸能大会

～学び 守り 伝える ひのくにの宝物～

3回目となる今大会は、従来の子どもたちによる民俗芸能の舞台公演をはじめ、地域の伝統文化の理解を図るためのシンポジウムや、華道、茶道、伝統工芸等の伝統文化を体験している子どもたちによる展示発表を開催します。

波野子ども神楽部の皆さんも出演しますので、ぜひ、足をお運びください。

◆日 時 2月25日(日)

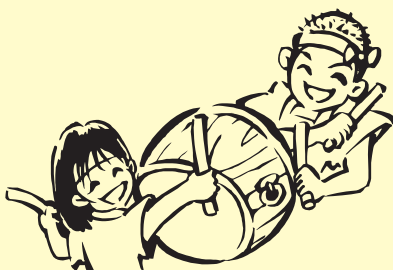
◆会場 能本県立劇場 演劇ホール

◆入場無料（整理券を配布します）

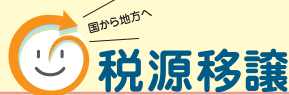
◆主 催 第3回熊本県こども民俗芸能大会実行委員会

問い合わせ先

市教育委員会生涯学習課 TEL 22-3214



税務課からのお知らせ



ご存知ですか？
代理の方が税証明等を申請するときには
必ず 委任状が必要です。

納税証明書、所得証明書、評価証明書、課税証明書等市税に関する証明書を本人以外の方が申請する場合には、必ず委任状が必要です**(配偶者や同居の家族が申請する場合も同様です)**。委任状がない場合は証明書を交付できませんのでご注意ください。

＜委任状の書き方＞

委任状は、委任する人が記載、押印します。
委任状の様式は、特に決まっていますが、
▼誰が:委任する人の住所、氏名(押印が必要)、生年月日、連絡先
▼誰に:代理となる人の住所、氏名
▼何を:何の証明を何通必要かを**委任する人が自分で記入**してください。
なお、委任状の用紙は税務課窓口、各支所の税担当窓口にも用意してあります。また、阿蘇市役所のホームページからもダウンロードすることができます。

※太郎さん(夫)が、花子さん(妻)に委任する場合の記載例

委任状 (見本)

(代理人)

住所:阿蘇市一の宮町宮地504番地1
氏名:阿蘇 花子

私に係る〇〇証明書(〇通)の取得に関する一切の権限を、上記のものに委任します。

平成 年 月 日
(委任者)

住所:阿蘇市一の宮町宮地504番地1
氏名:阿蘇 太郎
生年月日:S17年2月11日生

↑びんせんや白い紙などでかまいません。

署名押印は、必ず自署してください。法人は、社判、代表者印を押してください。

問い合わせ先

税務課 TEL 22-3148

※ホームページ <http://www.city.aso.kumamoto.jp>
→ 申請書書式 → 税証明関係申請よりダウンロード(取得)できます。

高齢者に無料で職業を紹介します

問い合わせ先

熊本県高齢者無料職業紹介所阿蘇相談所

TEL 22-11325

午後1時～午後4時
(祝祭日は除く)

専門の相談員(高齢者能力活用推進員)が高齢者の職業相談に応じます。
おおむね65歳(60歳以上でも可)以上の方に、本人の希望と能力に応じた仕事を照会しています。
詳しくは、直接お問い合わせください。
場所 阿蘇地域振興局福祉課内
相談日時 毎週火曜日



公共職業訓練受講生募集のご案内

独立行政法人 雇用・能力開発機構熊本センターでは、若年者公共職業訓練(職場実習)「パソコンビジネス科 阿蘇コース」実施に伴い、受講生を募集しております。
公共職業安定所に求職申込をした35歳以下の離職者の方々に対して、再就職に有利になるよう各地域の専門学校等を利用して職業訓練を実施し、

これから就こうとしている職業に必要な知識・技能を習得できるような応援をしています。なお、入学金、受講料は無料ですが、テキスト代やその他の経費として18800円程度の自己負担が必要です。
受講を希望される方は下記要項をご確認の上、「ハローワーク阿蘇」又は、「独立行政法人 雇用・能力開発機構熊本センター 委託訓練係」まで、お問い合わせください。

訓練期間 4月5日～8月30日
訓練会場 ワイエスプランパソコンスクール 阿蘇校
住所 内牧257番地
申し込み先 ハローワーク阿蘇
TEL 22-8609
問い合わせ先 独立行政法人 雇用・能力開発機構熊本センター 委託訓練係
TEL 096-242-0394

これから少額訴訟を利用しようとする方へ

日常的なトラブルで裁判手続を利用しようと思ったことはありませんか？

例えば、『ある日、交差点で一時停止を怠った車と接触事故を起こしてしまいました。お互いケガはなかったけど、私の車のドアなどが壊れたので、相手方に修理代を請求したのですが、話し合いで解決できません。かなり長い間話し合いを続けてきたので、早く解決したいのですが…。』

このような場合に、簡易裁判所には手軽に利用できる解決方法として、少額訴訟手続があります。少額訴訟は、原則1回の審理で、直ちに判決が言い渡される手続きで、①60万円以下の金銭を請求する、②すぐに裁判資料が準備できる、③内容が複雑だったり難しいない、のいずれをも満たす場合に適している手続です。これから少額訴訟手続を利用することをお考えの方は、これらの点を考慮してご検討ください。

また、少額訴訟に関する訴状の定型用紙を簡易裁判所の窓口に備え付けているほか、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)からもダウンロードすることができ

ます。詳しくは熊本地方裁判所宮地支部(TEL 22-10063)にお尋ねください。

野鳥の愛がん飼養について

自然の中で生息している野鳥を許可を得ずに捕獲することは、法律で禁止されています。野鳥の『愛がん飼養』いわゆるペットとしての飼養は、野鳥は本来自然のままに保護し、観察すべきであるという理念に反するのみならず、野鳥の乱獲を助長したり、その飼養形態によつては野生動物の虐待とも受け取られかねないおそれもあります。

野鳥は繁殖期でない8月から翌年の3月までは、捕獲許可を受けてメジロ、ホオジロに限り、1世帯に1羽だけ捕獲することができます。

また、捕獲後はさらに飼養登録を受けなければ飼うことができません。

野鳥の違法捕獲や違法飼養の防止について、皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ先

阿蘇地域振興局林務課

TEL 22-1111

農政課 TEL 22-3274

●障害者の職業訓練生二次募集●

福岡県北九州市若松区の福岡障害者職業能力開発校(国立県営)では、平成19年度の訓練生を二次募集しています。

◆募集訓練科名

科 名	訓練期間
コンピュータ製図科	1年
プログラム設計科	2年
商業デザイン科	1年
O A ビジネス科	1年
建築設計科	1年
D T P 制作科	1年
ネットビジネス科	1年
総合実務科	1年

◆応募資格

身体障害者手帳所持者、又は取得可能な方。
但し総合実務科は、療育手帳所持者、又は知的障害者と認める判定書が提出可能な方。

◆応募締切

3月9日(金)

◆選考場所

本校及び長崎・宮崎障害者職業センター

◆その他

寮施設があります。見学を希望の方は事前に電話でご連絡ください。

詳しいことは、福岡障害者職業能力開発校(TEL 093-741-5431)又は、ハローワーク阿蘇(TEL 22-8609)にお問い合わせください。

●沿岸域情報提供システム(MICS)●

海上保安部では、プレジャーボート、漁船などの船舶運航者や磯釣り、マリンレジャー愛好家の方々などに対して、「海の安全に関する情報」を提供する『沿岸域情報提供システム』(MICS: Maritime Information and Communication System)を運用しています。

MICSでは、海上における安全のより一層の向上を目指して、地域に密着した情報を使いやすく、分かりやすい形に分類、整理し、インターネットなどを通じて「誰もが簡単に」「必要な情報を必要な時に」「誰にでも分かりやすく」リアルタイムに提供しています。

情報の内容は、気象海象、海難・事故、港の工事・行事などの海上交通の安全情報です。ホームページ、テレホンサービスなどで提供しています。



■天草(苓北町)、甌島の風向・風速等の情報を提供します。

熊本海上保安部

TEL 0964-48-2977

携帯サイト 右のQRコード参照→
ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/kumamoto/>



携帯持った?ライフジャケット着けた?
海のもしもは118番

国民年金の任意加入制度について

日本国内に住所がある20歳から59歳までの方は、国民年金の3種類(第1号・第2号・第3号)の被保険者のいずれかに必ず加入しなければなりません。

任意加入は、次のような場合に個人の選択で加入することができます。(任意加入された場合は免除制度の適用は受けられませんので、保険料は必ず納めていただくことになります。)

1. 老齢年金の受給資格が足りない・・・

老齢年金を請求するには、受給要件(25年以上の納付又は免除)が定められていますが、60歳になるまでに受給要件を満たしていない方は60歳から64歳まで任意加入して要件を満たすことができます。(昭和40年4月1日以前生まれの方で64歳までに受給資格を満たしていない方は、70歳になるまでの受給資格を満たすまで加入できます。)

2. 少しでも多く年金を受給したい・・・

20歳から59歳までの期間で、厚生年金等の期間や国民年金の納付期間が480月(40年)以内の方は60歳から64歳まで任意加入して老齢基礎年金の額を満額に近づけることができます。

ただし、厚生年金等に加入中の方や老齢基礎年金を繰上げ請求している方は加入できません。

3. 海外在住者・・・

海外に住所がある20歳から64歳までの日本人は、任意加入して保険料を納めることで、加入中の事故等の保障(障害年金・遺族年金)や老齢基礎年金を満額に近づけることができます。



地域安全コーナー

つきまとわれている、そのような気配がする、などの時は警察にまず相談を。

『あなたを尾行し、つきまとう』『通勤途中など行動先で待ち伏せをする』『あなたの進路に立ちふさがる』『あなたの自宅や職場、学校などに押しかける』こんな行為はつきまといとなります。

●自己防衛策を徹底しましょう。

つきまといは、暴行や強制わいせつなど重大犯罪にエスカレートする恐れがあります。不安なときは、タクシーなどを利用したり、防犯ブザーや携帯電話を携帯するなど、自己防衛対策をとりましょう。

●ストーカー対策は、早期解決がポイントです。

つきまとわれたときは、速やかに警察や近隣の人に助けを求めるなど対策をとりましょう。

●いたずら電話対策

無言電話のほかに、わいせつ電話や暴言電話などがあります。いずれも感情的にならず、無言で切るか「警察に訴えます」と短く明確に言って切るようにしましょう。最近では、電話機に相手の番号が表示されるサービスや迷惑電話を撃退するサービス(NTT116番)があります。一人で悩まず、電話会社や警察に相談しましょう。

●相談専用電話「#9110」

警察総合相談の窓口です。生活の安全に関する相談等はシャープ記号と数字の9110を押して電話してください。

何かあったらすぐに110番!!

阿蘇警察署 TEL 22-5110



困ったなと思ったら まろ相談!

消費生活相談だより

阿蘇市消費生活相談室 TEL 22-3364

「子どものためなら」とついついおいしい話にのってしまいがち。そんな気持ちを利用して学習教材を高額で売る悪徳商法に気をつけましょう。

《相談事例の概要》

子どものために総額410万円の学習教材を購入・・・
＜訪問販売＞

【商品名】学習教材

【相談者】年齢不明、男性、給与生活者

【概要】

妻が、2度も訪問販売で子供の学習教材の契約をしていた。

業者から何度か電話があり断りきれずに訪問を受けたらしい。午後7時半頃から12時近くまで長時間にわたり、400万円の契約を勧められ、高額だと断り続けたが、契約内容を削って160万円にすると言われ契約。夫には契約を秘密にし、子供の成績が上がってから話すよう助言があり、相談者の夫には内緒のままだった。9日後に子供に勉強の方法を指導すると別の人が来訪。前回の契約を削ったのはおかしいと言われ、何度か断ったが押しに負けて追加教材250万円の契約をした。

高額なので解約したい。